

むつ市教育・保育施設等給付業務管理システム構築業務委託 公募型プロポーザル質問事項に対する回答

回答日：令和4年8月12日

No.	項目	質問内容	回答
1	仕様書-機能要件一覧 No. 16 等	申請中であっても園児情報等の修正は可能ですが、申請中の請求書には反映されず、一度申請を取り下げるか精算を行う際に反映される仕組みとなっておりますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
2	仕様書-機能要件一覧 No. 17 等	審査者が自ら修正を行った場合、申請者が正しい情報で申請を行う意識が低下し審査者側の確認作業の負担が減らない等の懸念がございます。そのため、審査者は修正依頼を付して請求書の差戻を行い、申請者が修正と再度の申請を行うフローではいかがでしょうか。	基本的には申請者に修正依頼をすることを前提としておりますが、担当者が不在等で緊急性を要する場合も想定しているため、機能要件として記載しております。よって、御提示いただいたフローで問題ありません。
3	仕様書-機能要件一覧 No. 133 以下	全ての項目が必須項目ではありませんが、施設等利用給付自体の対応が任意ということでしょうか。	お見込みのとおりです。